
(仮 称) 新 ご み 処 理 施 設
整 備 ・ 運 営 事 業
審 査 講 評

令和 2 年 (2020 年) 3 月

小平 ・ 村山 ・ 大和衛生組合

(仮 称) 新 ご み 焼 却 施 設 事 業 者 選 定 審 議 会

(仮称) 新ごみ処理施設整備・運営事業 審査講評
目 次

はじめに	1
第1章 事業の概要.....	2
1 事業名称.....	2
2 対象となる公共施設等の種類	2
3 公共施設等の管理者の名称	2
4 事業の目的.....	2
5 事業概要.....	2
6 事業期間.....	3
7 事業方式.....	3
第2章 審査方法等.....	5
1 入札の方法.....	5
2 最優秀提案者選定までの経過	5
3 落札者決定の手順	6
4 審査手順.....	7
第3章 最優秀提案者選定結果.....	10
1 資格審査.....	10
2 提案書の基礎審査	10
3 提案書の技術審査及び提案書に関するヒアリング	10
4 入札価格審査.....	14
5 総合評価値の算出	14
6 最優秀提案者の選定	14
第4章 総評.....	15

はじめに

小平・村山・大和衛生組合（仮称）新ごみ焼却施設事業者選定審議会（以下「審議会」という。）は、小平・村山・大和衛生組合（以下「組合」という。）が令和元年5月31日に公告した「（仮称）新ごみ処理施設整備・運営事業」の総合評価一般競争入札に係る事業者提案について、組合にて基礎審査を実施後、提案書及び入札価格を総合的に審査した。

この度、審議会における審査を終えて最優秀提案者を選定したので、ここに審査講評を取りまとめるものである。

小平・村山・大和衛生組合（仮称）新ごみ焼却施設事業者選定審議会
会長 荒井 喜久雄

小平・村山・大和衛生組合（仮称）新ごみ焼却施設事業者選定審議会委員

◎	荒井 喜久雄	公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長
○	谷川 哲男	東京エコサービス株式会社 環境技術部 技術管理担当部長
	中島 裕輔	工学院大学 建築学部 まちづくり学科 教授
	藤原 周史	一般財団法人日本環境衛生センター 東日本支局環境事業本部 環境事業第三部部長
	山口 直也	青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科 教授

※ ◎：会長、○：副会長

（五十音順）

第1章 事業の概要

1 事業名称

(仮称) 新ごみ処理施設整備・運営事業

2 対象となる公共施設等の種類

一般廃棄物処理施設

3 公共施設等の管理者の名称

小平・村山・大和衛生組合 管理者 小林 正則

4 事業の目的

組合は、小平市・東大和市・武蔵村山市（以下「組織市」という。）から発生する可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみを、既存の3号ごみ焼却施設、4・5号ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設（以下これら3施設を総称して「既存ごみ処理施設」という。）で処理しているが、いずれも稼働後30年以上経過しており、老朽化による維持修繕費の増加や故障による機能停止等の懸念が年々増大している。

また、循環型社会の形成や地球温暖化防止、更に、災害発生時に対する強靱性の確保や防災拠点としての役割等、ごみ処理施設に求められる時代のニーズに十分に対応することが困難になってきている。

(仮称) 新ごみ処理施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）は、民間事業者の経営能力、技術力及び運営能力等を活用することにより、多様化する時代のニーズに対応するとともに、周辺環境に調和し、地域に親しまれ、市民から信頼されるごみ処理施設の整備・運営事業を実施することを目的とする。

5 事業概要

本事業は、粗大ごみ処理施設及び3号ごみ焼却施設を解体撤去し、その跡地に、新たなごみ焼却施設（以下「新ごみ焼却施設」という。）を設計・建設し、運営する。

なお、新ごみ焼却施設稼働までの間は、組合において4・5号ごみ焼却施設を稼働させる。

また、別事業で建設し、令和2年（2020年）4月1日から稼働を開始する（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設（以下「新不燃・粗大ごみ処理施設」という。）について、令和4年（2022年）4月1日から本事業により運営する。

その後、4・5号ごみ焼却施設を解体撤去し、その跡地に管理棟等を設計・建設する。ただし、管理棟を新ごみ焼却施設と合棟とする場合はこの限りでない。

(1) 事業予定地

項目	概要
計画地所在地	東京都小平市中島町2番1号
敷地面積	約19,790m ²

(2) 施設の概要

① (仮称) 新ごみ焼却施設

項目	概要
処理方式	ストーカ式又は流動床式のいずれかの方式
処理能力	236t/日 (118t/24h×2炉)
余熱利用	発電、温水供給、場内熱利用
処理対象物	可燃ごみ、新不燃・粗大ごみ処理施設から発生する破砕残渣、焼却対象災害廃棄物(非定常的に発生)、広域支援廃棄物(非定常的に発生)

② (仮称) 不燃・粗大ごみ処理施設

項目	概要
処理方式	破砕・選別
処理能力	28t/日(5時間) 5.6t/時間
処理対象物	不燃ごみ、粗大ごみ、破砕対象災害廃棄物(非定常的に発生)、広域支援廃棄物(非定常的に発生)

③ 解体撤去する主な施設

3号ごみ焼却施設	150t/日(1炉)
4・5号ごみ焼却施設	210t/日(105t/日・炉×2炉)
粗大ごみ処理施設	75t/5時間

6 事業期間

事業期間は、特定事業契約締結日から令和28年(2046年)3月31日までの期間であり、設計・建設期間及び運営維持管理期間から構成される。

(1) 設計・建設期間：特定事業契約締結日から令和10年(2028年)3月31日まで

① 全体の竣工・引渡しは、令和10年(2028年)3月31日とする。

ただし、新ごみ焼却施設の竣工・引渡しは、令和7年(2025年)9月30日とする。

② 新ごみ焼却施設の稼働開始は、令和7年(2025年)10月1日とする。

(2) 運営維持管理期間：令和4年(2022年)4月1日から令和28年(2046年)3月31日まで

① 新不燃・粗大ごみ処理施設の運営維持管理期間は、令和4年(2022年)4月1日から令和28年(2046年)3月31日までとする。

② 新ごみ焼却施設の運営維持管理期間は、令和7年(2025年)10月1日から令和28年(2046年)3月31日までとする。

7 事業方式

本事業は、DBO(Design:設計、Build:建設、Operate:運営)方式により実施する。

組合は、新ごみ焼却施設及び新不燃・粗大ごみ処理施設(以下総称して「新ごみ処理施設」という。)を所有し、落札者及び特別目的会社(本事業の運営維持管理業務の実施のみを目的として設立される特別目的会社。以下「運営事業者」という。)を選定事業者(以下「事業者」という。)として、新ごみ焼却施設の設計・建設業務(既存ごみ処理施設の解体撤去を含む。以下同様とする。)及び新ごみ処理施設の運営維持管理業務を一括して行うものとする。

なお、新ごみ焼却施設の設計・建設並びに3号及び4・5号ごみ焼却施設の解体撤去については、

循環型社会形成推進交付金の対象事業として実施する予定である。

組合は新ごみ処理施設を 30 年間にわたって使用する予定であり、事業者は 30 年間の使用を前提として本業務を行うこととする。

第2章 審査方法等

1 入札の方法

入札の方法は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札方式により実施した。

2 最優秀提案者選定までの経過

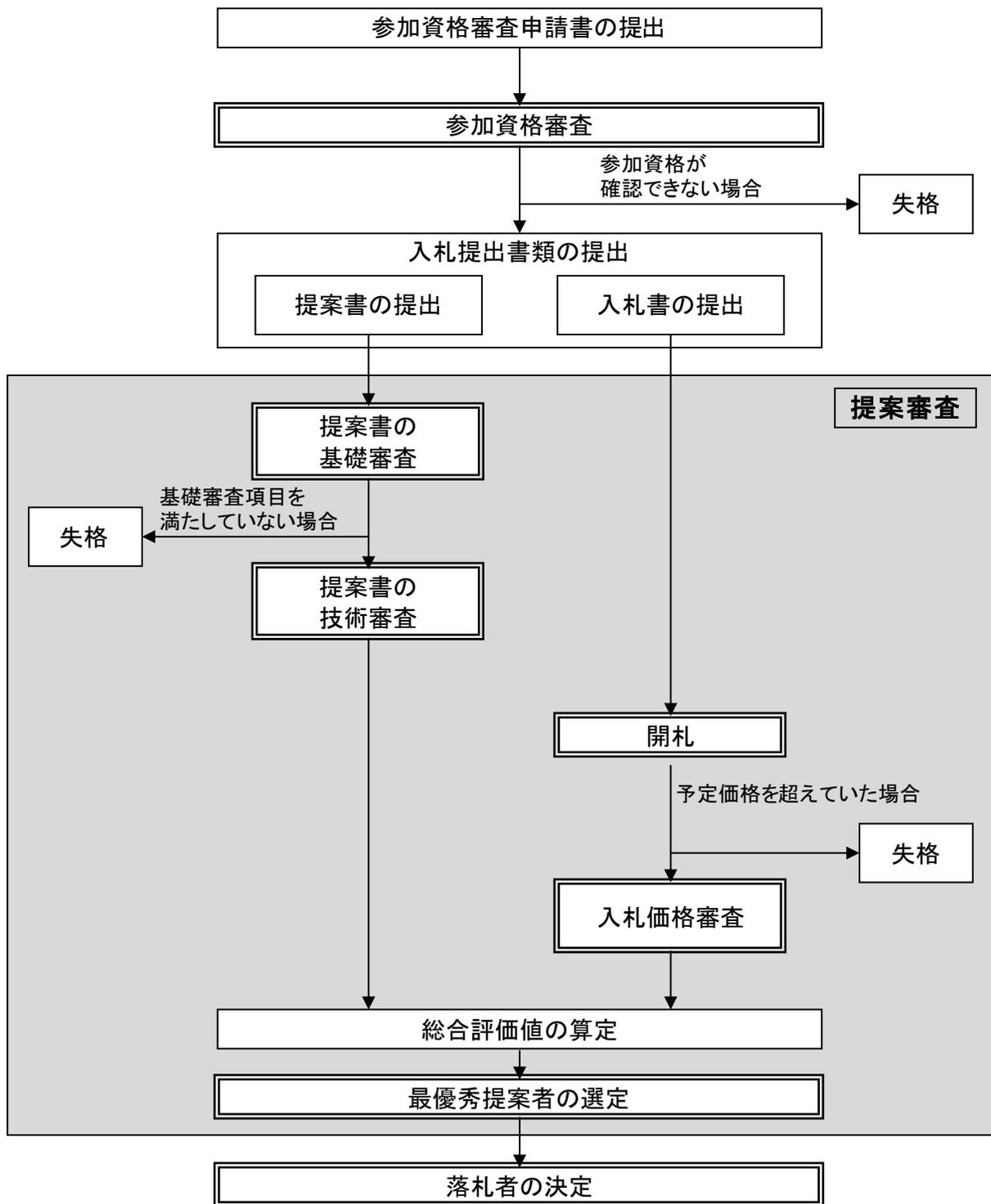
最優秀提案者選定の経過は、表1のとおりである。

表1 最優秀提案者選定の経過

月日等	内容
平成30年（2018年）10月23日（火）	第1回審議会 （諮問、事業概要に関する説明）
平成31年（2019年）1月18日（金）	第2回審議会 （実施方針、事業者募集資料に関する審議）
平成31年（2019年）3月27日（水）	第3回審議会 （事業者募集資料に関する審議）
平成31年（2019年）4月25日（木）	第4回審議会 （事業者募集資料に関する審議）
令和元年（2019年）5月31日（金）	入札公告及び入札説明書等（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、様式集、基本協定書（案）及び特定事業契約の契約書（案））の公表
令和元年（2019年）6月11日（火） ～6月14日（金）	現地見学会
令和元年（2019年）6月10日（月） ～6月21日（金）	入札説明書等に関する質問の受付（第1回）
令和元年（2019年）7月12日（金）	入札説明書等に関する質問の回答（第1回）
令和元年（2019年）7月16日（火） ～7月19日（金）	参加資格審査申請書類の受付
令和元年（2019年）7月26日（金）	参加資格審査結果の通知
令和元年（2019年）8月2日（金）	参加資格審査結果に関する説明要求の提出期限
令和元年（2019年）8月8日（木）	対面的対話の実施
令和元年（2019年）8月26日（月） ～9月6日（金）	入札説明書等に関する質問の受付（第2回）
令和元年（2019年）9月27日（金）	入札説明書等に関する質問の回答（第2回）
令和元年（2019年）10月31日（木）	入札提出書類の提出期限
令和元年（2019年）12月23日（月）	第5回審議会 （提案書の基礎審査）
令和2年（2020年）1月21日（火）	第6回審議会 （事業者ヒアリング、提案書の技術審査、入札価格審査、総合評価値の算定、最優秀提案者の選定、審査講評の審議）

3 落札者決定の手順

落札者決定の手順については、図1のとおりである。



※最優秀提案者を選定する審議会の事務は図中網掛け部分

図1 落札者決定の手順

4 審査手順

(1) 参加資格審査

組合は、参加表明書及び参加資格審査申請書の提出書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件を満たしていることを確認した。

(2) 提案審査

① 入札提出書類の基礎審査

組合は、入札提出書類に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認した。確認内容は、表2のとおりである。

表2 確認内容

確認項目	内 容
入札提出書類の確認	・ 提出された入札提出書類がすべて揃っていること。
提案書の基礎審査	・ 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。 ・ 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。 ・ 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

② 提案書の技術審査

ア 審査項目及び配点

審議会は、表3に示す審査項目及び配点を設定し、提案書に記載された内容について、審査を行った。配点は、提案書の技術審査に関する得点を60点（全体100点）とした。

表3 審査項目及び配点

大項目	中項目	小項目	配点	
1 設計・建設業務に関する事項				38点
(1) 周辺環境に調和し、市民に親しまれ、地域に貢献できる施設	① 周辺の景観及び歴史的・自然的環境と調和した建物デザイン	4点	12点	
	② 全体配置及び車両・人・見学者の動線計画	4点		
	③ 市民が集い、憩うことができ、環境教育・学習の拠点となる施設	4点		
(2) 安全・安心な施設及び安全で効率的な工事施工計画	① 安全性・信頼性の高いプラント設備計画	4点	12点	
	② 排ガス、騒音・振動、悪臭等の環境影響を低減するための施設計画	4点		
	③ 段階的な工事施工に係る計画の妥当性、安全確保、環境保全	4点		
(3) 災害に強く、地域防災に貢献できる施設	① 災害発生時の強靱性、処理継続性を確保できる施設計画	4点	7点	
	② 災害時に地域防災に貢献できる施設計画	3点		
(4) エネルギーの有効利用、循環型社会へ貢献できる施設	① 省資源・省エネルギーに資する施設計画	4点	7点	
	② 熱エネルギーの有効活用に資する施設計画	3点		
2 運営維持管理業務に関する事項				18点
(1) 市民が安全・安心に生活できる信頼される施設運営	① 周辺環境に配慮した安全・安心な施設運営計画	4点	11点	
	② 長期間の安定稼働を目標とした維持管理計画	4点		
	③ 情報管理及び情報公開に配慮した信頼される施設運営計画	3点		
(2) 市民に親しまれ、地域に貢献できる施設運営	① 地域住民との交流、来場者対応及び各種イベント対応・企画	4点	7点	
	② 大規模災害時の一時的な避難者の受入れに係る体制及び対応策	3点		
3 事業計画に関する事項				4点
(1) 事業収支計画及びリスクへの対処方法	① 長期事業収支計画の安定性、資金不足等の不測事態への対応	2点	4点	
	② リスクの管理及び対応策	2点		
合計				60点

イ 提案書の技術審査に関する得点化方法

提案を求めている審査項目においては、表4に示す5段階評価により審査を行い、表5に示す得点算定式により得点化を行った。得点は、小数第3位を四捨五入した値とした。

なお、審議会は、最終的な評価を下す前に、提案書に関するヒアリングを実施し、提案内容の確認等を行った。

表4 審査基準

評価	審査基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.0
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.5
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において優れているとは認められない	配点×0.0

表5 技術審査に関する得点算定式

算定式【技術得点算定式】
$\left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{提案書に関する技術得点} \end{array} \right) = \frac{\Sigma(\text{各審査項目の配点} \times \text{審査基準})}{\text{委員人数}(5\text{名})}$

③ 入札価格審査

入札価格審査においては、入札書に記載された入札金額が予定価格を超えていないことを確認したのち、入札価格について、表6に示す得点算定式により得点化した。

なお、入札価格に関する得点は40点（全体100点）とした。

表6 入札価格の得点算定式

算定式【入札価格の得点算定式】
$\left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \end{array} \right) = 40\text{点} \times \left(\frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right)$

④ 総合評価値の算定

表7に示す算定式により、各入札参加者の総合評価値を算定した。

表7 総合評価値の算定式

算定式【総合評価値の算定式】
$\left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \\ \text{(満点:100点)} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{提案書に関する技術得点} \\ \text{(満点:60点)} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \\ \text{(満点:40点)} \end{array} \right)$

第3章 最優秀提案者選定結果

1 資格審査

令和元年（2019年）5月31日に組合が入札公告を行い、令和元年（2019年）7月19日までに参加表明書及び参加資格審査申請書を受け付けたところ、以下の1グループから申請があった。

組合において、参加資格審査にて当該グループの入札参加資格を確認し、令和元年（2019年）7月26日に代表企業に対し、入札参加資格を有することを書面にて通知した。

なお、審議会による提案書の技術審査にあたっては、審査の公平性を期すため、すべての書類において企業グループ名は伏せ、表8に示す受付グループ名により識別して審査を行った。

表8 参加表明書及び参加資格審査申請書等提出グループ

企業グループ名	川崎重工業グループ
受付グループ名	くぬぎグループ
代表企業	川崎重工業株式会社
構成員	川重環境エンジニアリング株式会社 メタウォーター株式会社
協力企業	青木あすなろ建設株式会社 株式会社前田産業 西武造園株式会社 西武緑化管理株式会社 有限会社常盤組 株式会社環境システムサービス

2 提案書の基礎審査

令和元年（2019年）10月31日までに入札参加資格を有する1グループより入札提出書類が提出された。

提出された入札提出書類をもとに基礎審査項目に沿って基礎審査を組合において行い、その結果を審議会として確認した。入札提出書類を提出した1グループは組合が要求する水準を満足していること等が確認されたため、基礎審査に合格しているものと認められた。

3 提案書の技術審査及び提案書に関するヒアリング

審議会は、令和2年（2020年）1月21日に提案書の技術審査を行った。審査に際し、審議会による提案書に関するヒアリングを実施し、入札参加者から提案内容の説明や委員による質疑を行った。

審議会は、技術審査の審査項目について、適確な提案がなされているかの審査を行い、提案書の技術審査に関する得点化を行った。なお、審査は、組合の要求する水準を満たしたうえで、より優れた提案に対して評価を行う加点方式である。審査結果は表9のとおりである。

表9 提案書の技術審査に関する得点結果

審査項目		配点	くぬぎグループ
大項目	中項目		
1 設計・建設業務に関する事項		38点	28.10点
(1) 周辺環境に調和し、市民に親しまれ、地域に貢献できる施設			
	① 周辺の景観及び歴史的・自然的環境と調和した建物デザイン	4点	3.40点
	② 全体配置及び車両・人・見学者の動線計画	4点	3.40点
	③ 市民が集い、憩うことができ、環境教育・学習の拠点となる施設	4点	3.00点
(2) 安全・安心な施設及び安全で効率的な工事施工計画			
	① 安全性・信頼性の高いプラント設備計画	4点	3.00点
	② 排ガス、騒音・振動、悪臭等の環境影響を低減するための施設計画	4点	2.60点
	③ 段階的な工事施工に係る計画の妥当性、安全確保、環境保全	4点	2.80点
(3) 災害に強く、地域防災に貢献できる施設			
	① 災害発生時の強靱性、処理継続性を確保できる施設計画	4点	2.80点
	② 災害時に地域防災に貢献できる施設計画	3点	2.10点
(4) エネルギーの有効利用、循環型社会へ貢献できる施設			
	① 省資源・省エネルギーに資する施設計画	4点	2.60点
	② 熱エネルギーの有効活用に資する施設計画	3点	2.40点
2 運営維持管理業務に関する事項		18点	10.25点
(1) 市民が安全・安心に生活できる信頼される施設運営			
	① 周辺環境に配慮した安全・安心な施設運営計画	4点	2.00点
	② 長期間の安定稼働を目標とした維持管理計画	4点	2.20点
	③ 情報管理及び情報公開に配慮した信頼される施設運営計画	3点	1.50点
(2) 市民に親しまれ、地域に貢献できる施設運営			
	① 地域住民との交流、来場者対応及び各種イベント対応・企画	4点	2.60点
	② 大規模災害時の一時的な避難者の受入れに係る体制及び対応策	3点	1.95点
3 事業計画に関する事項		4点	2.80点
(1) 事業収支計画及びリスクへの対処方法			
	① 長期事業収支計画の安定性、資金不足等の不測事態への対応	2点	1.50点
	② リスクの管理及び対応策	2点	1.30点
合計点			41.15点

提案書の技術審査に関する事項の各審査項目についての講評は、表 10 のとおりである。

表 10 提案書の技術審査に関する事項の講評

審査項目	講評
1 設計・建設業務に関する事項	
(1) 周辺環境に調和し、市民に親しまれ、地域に貢献できる施設	
①周辺の景観及び歴史的・自然的環境と調和した建物デザイン	玉川上水緑道及び野火止用水歴史環境保全地域と調和し、圧迫感を軽減するための工夫がなされており、市民が親しみやすく、来場しやすい建物デザインとなっている点を高く評価した。
②全体配置及び車両・人・見学者の動線計画	市民の憩いや交流の場等が設けられており、玉川上水散策路からの来場に配慮している点、来場者と車両の動線が分離されており、安全性が確保されている点を高く評価した。
③市民が集い、憩うことができ、環境教育・学習の拠点となる施設	管理棟、新ごみ焼却施設、新不燃・粗大ごみ処理施設、こもれびの足湯を一体的に見学できる動線となっており、様々な見学設備が提案されている点、広い見学スペースが設けられている等市民との交流の場の創生に関して工夫がされている点を評価した。
(2) 安全・安心な施設及び安全で効率的な工事施工計画	
①安全性・信頼性の高いプラント設備計画	燃焼設備の安定化や長寿命化の工夫がされている点、効率性・安全性を踏まえた設備配置計画及び安全対策が提案されている点を評価した。
②排ガス、騒音・振動、悪臭等の環境影響を低減するための施設計画	公害防止基準の順守及び運転管理値が適切に設定されており、周辺環境への影響を防止するための方策が提案されている点を評価した。
③段階的な工事施工に係る計画の妥当性、安全確保、環境保全	施工体制及び工事工程毎の安全対策、施工計画が提案されている点を評価した。
(3) 災害に強く、地域防災に貢献できる施設	
①災害発生時の強靱性、処理継続性を確保できる施設計画	耐震性の確保及び災害発生後の早期稼働対策について提案されている点を評価した。
②災害時に地域防災に貢献できる施設計画	災害発生時の一時的な避難者等への対応、災害情報の提供等が提案されている点を評価した。
(4) エネルギーの有効利用、循環型社会へ貢献できる施設	
①省資源・省エネルギーに資する施設計画	省資源・省エネルギー対策に関する工夫がされている点、効率性、経済性を踏まえた用役収支計画が策定されている点を評価した。
②熱エネルギーの有効活用に資する施設計画	循環型社会形成推進交付金の 1/2 交付要件を大きく上回る熱回収率が提案され、熱回収の効率化のための方策が提案されている点を高く評価した。

審査項目	講評
2 運営維持管理業務に関する事項	
(1) 市民が安全・安心に生活できる信頼される施設運営	
①周辺環境に配慮した安全・安心な施設運営計画	運転管理体制、搬入管理計画、プラント設備の安定稼働、環境影響要因の測定計画及び公害防止基準の管理方策について提案されていた。
②長期間の安定稼働を目標とした維持管理計画	実績を基にした長期点検補修計画策定及びP D C Aサイクルによる継続的な改善が提案されていた。
③情報管理及び情報公開に配慮した信頼される施設運営計画	情報管理及び防災管理の方策並びに複数の情報公開ツールに基づく情報公開に関して提案されていた。
(2) 市民に親しまれ、地域に貢献できる施設運営	
①地域住民との交流、来場者対応及び各種イベント対応・企画	見学者を含む来場者への対応に関する提案、施設を活用した新たなイベントの企画に関して提案されている点を評価した。
②大規模災害時の一時的な避難者の受入れに係る体制及び対応策	大規模災害発生時の事業継続計画や避難場所運営マニュアルの策定等避難場所運営に関して提案されている点を評価した。
3 事業計画に関する事項	
(1) 事業収支計画及びリスクへの対処方法	
①長期事業収支計画の安定性、資金不足等の不測事態への対応	明確な設定根拠により、積み上げられた資本金や追加融資などにより、事業期間にわたり安定した事業収支計画が提案されている点を評価した。
②リスクの管理及び対応策	リスクの種類と顕在化後の方策に関する具体的な提案、セルフモニタリングの体制と実施内容・頻度に関する提案を評価した。

4 入札価格審査

組合により、入札提出書類を提出した入札参加者の立会いのもとで令和2年（2020年）1月21日に開札を行い、予定価格の範囲内であることを確認した。

審議会は、開札結果の報告を受け、入札価格審査にて得点化を行った。得点結果は、表11のとおりである。

表11 入札価格審査における得点結果

グループ名	予定価格 (税抜き)	入札価格 (税抜き)	得点 (40点満点)
くぬぎグループ	42,575,000,000円	41,990,000,000円	40.00点

5 総合評価値の算定

「提案書に関する技術得点」と「入札価格に関する得点」を合計して、表12のとおり総合評価値を算定した。

表12 総合評価値の算定結果

グループ名	提案書に関する 技術得点 (60点満点)	入札価格に 関する得点 (40点満点)	総合評価値 (100点満点)
くぬぎグループ	41.15点	40.00点	81.15点

6 最優秀提案者の選定

審議会は、上記の結果に基づき「くぬぎグループ（企業グループ名：川崎重工業グループ、代表企業：川崎重工業株式会社）」を最優秀提案者として選定した。

第4章 総評

本事業は、新ごみ焼却施設を整備・運営し、新不燃・粗大ごみ処理施設を運営する事業であり、組織市から排出される可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみを適正に処理する事業である。

新ごみ焼却施設の整備は、組織市から排出されるごみを受け入れ、処理を継続しつつ、既存ごみ処理施設の解体、施設の新設を行うものである。また、新ごみ焼却施設は20年6ヶ月、新不燃・粗大ごみ処理施設は24年という長期にわたり運営維持管理を行うことから、安全かつ安定的に処理するだけでなく、周辺環境と調和し、災害に強く、地域防災に貢献できる施設であることが求められている。さらに、省資源・省エネルギー、熱エネルギーの有効活用を図るとともに、市民が集い、憩うことができ、環境教育・学習の拠点となる施設であることが求められている。

本事業では、施設的设计・建設及び運営維持管理を一括して発注するDBO方式を採用しており、民間事業者の創意工夫を期待するものである。

入札に参加したグループの提案は、本事業の目的や各業務の内容について組合が要求する水準を上回る提案内容であった。提案内容が多岐にわたることから、提案書の作成において相当な労力及び費用負担があったことが想定される。入札提出書類を作成した入札参加者に対し、敬意を表するとともに、深く感謝する。

提案審査においては、審査項目のうち、周辺の景観及び歴史的・自然的環境と調和した建物デザイン、全体配置及び車両・人・見学者の動線計画、熱エネルギーの有効活用に関する施設計画において特に優れた内容であった川崎重工業グループを最優秀提案者として選定するに至った。

審議会は、川崎重工業グループに対し、提案内容の確実かつ誠実な履行をお願いするところであるが、以下に示す配慮・要望事項にも留意され、より一層の事業の充実を図ることを要望するものである。

- ▶ 提案書等で提案された内容は、誠意を持って履行するとともに、施設の機能・性能の向上に努め、事業期間を通じて、安全・安心なごみ処理の継続し、組織市の公衆衛生の確保及び周辺環境の保全に努めること。
- ▶ 積極的な施設の開放、情報の開示等を実施し、市民に親しまれ、地域に貢献できる施設となるよう、組合と十分に協議を行い、その実現を図ること。
- ▶ 工事の実施にあたっては、工事管理を適切に行い、所定の工期を順守するとともに、作業安全に努めること。また、第三者災害の防止等、周辺住民の安全の確保に留意すること。
- ▶ 提案では様々な最新システム等を導入することとしているが、それらが適切に運用されていることを事業者自ら検証するとともに、検証結果等を適時組合に報告すること。
- ▶ 環境学習・啓発設備については、コンセプトや方向性、その目的をより明確にし、十分な効果が得られる設備とするよう、更なる検討を行うこと。
- ▶ 災害時における各種マニュアル等は、周囲の被害状況を反映した実践的なものとし、マニュアルの作成等にあたっては、災害時に施設が果たすべき役割を組合と十分協議し、組合、事業者双方の認識に齟齬がないようにすること。

川崎重工業グループは、上記の配慮・要望事項については、組合と十分な協議を行い、入札及び契約の公平性を妨げない範囲で真摯な対応に努め、今後の事業期間を通して、質の高い公共サービスを提供するよう期待する。

最後に、組合と川崎重工業グループは、20年以上にも及ぶ本事業の良きパートナーとして、地域との信頼関係を築き、本事業を適正かつ適切に推進することを望むものである。